

南会津町議会議長 芳賀沼 順一 様

産業建設委員長 山 内 政

所 管 事 務 調 査 報 告 書

所管事務調査について、調査した結果とその内容を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調 査 日 平成 24 年 1 月 18 日（水） 午前 10 時 00 分から午後 3 時 10 分まで
2. 目 的 ①会津縦貫南道路の現状について現地調査
②災害復旧工事の発注状況について
3. 参 加 者 委員長 山内 政、副委員長 阿久津梅夫
委 員 長谷川耕一、室井 嘉吉、湯田 哲、渡部 忠雄
事務局 鈴木 雄蔵
4. 説 明 員 ①会津縦貫南道路の現状について現地調査
福島県南会津建設事務所・企画調査課長 青木 康夫 氏
同上 ・道路課長 西澤 建司 氏
同上 ・道路課主査 羽生 宏史 氏
建設課長・鈴木 忠男、課長補佐・馬場 正博
②災害復旧工事の発注状況について
建設課長・鈴木 忠男、農林課長・大竹 洋一

5. 調査日程及び結果

1) 会津縦貫南道路の現状について

- ① 本庁議長室で開会、あいさつ、日程説明後、南会津建設事務所の先導で下郷町へ移動。10:00 ～ 10:20 移動 10:20 ～ 10:43
- ② 下郷町小沼崎地内で南会津建設事務所の担当者より説明を受ける。10:45 ～11:55
 - ・会津縦貫北道路が計画の半分以上開通し、会津若松市より南の整備が重要である。
 - ・会津縦貫南道路の整備状況。1 工区・L＝約7km、会津若松ICから国道118号若松西バイパスを活用する。2 工区・L＝約9km、門田地区から芦ノ牧温泉地区まで、新たに整備する区間。
 - 3 工区・L＝約7km、下郷町小沼崎地内、現在の国道を活用する。4 工区・L＝約9km（内、小沼崎バイパス約1.5kmは現在の国道から橋を新設し対岸に渡りトンネル1本で下郷町高崎地区へ。湯野上バイパス約8.3kmは下郷町高崎地区から橋数本とトンネル3本で下郷町塩生地区の国道289号まで。）整備延長は約9.8km、24年度国直轄事業が見込まれる。現状で小沼崎バイパスは31年度、湯野上バイパスは33年度竣工見込み。ただし、湯野上バイパスが国直轄事業となれば竣工のスピードも早まる可能性がある。5 工区・L＝約9km、下郷町塩生地区から南会津町長野地区、田部地区へ。人家等を避けて水無川を渡り国道121号に接続する。今後ルートを検討、環境調査（希少動物調査等）が実施される見込み。
 - 6 工区・L＝約9km、現在の国道121号を活用する、そして栃木県側の道路へ接続される。（栃木西部会津南道路についてはまだ期成同盟会等は設立されていない）
 - ・1 工区、3 工区、6 工区は当面の間、現道を活用し、概ね60km/hの旅行速度を目指す。
 - ・2 工区、4 工区、5 工区は、自動車専用道路（V＝70km/h）で整備をする。
- ③ 下郷町塩生地区のICについては現在協議中。

2) 災害復旧工事の発注状況について 13:25 ～

- ①農林課長より説明を受ける。13:30 ～ 13:49
 - ・農地、農業用施設災害復旧事業については災害査定箇所全て工事発注をし、請負業者が決定した。（請負箇所と請負金額を図面で説明）
 - ・工事は積雪のため23年度繰越事業とし、雪解けを待ち早期に工事に入り5月連休前には工事を完了することとする。
 - ・通常の工事だと受益者負担が発生するが、激甚災害指定ということで負担なしで進める方向である。
 - ・林道施設災害復旧事業については1月20日入札予定ということで発注箇所を図面で説明があった。
 - ・今般の災害復旧事業発注に当たっては、災害箇所が分散しているが出来るだけまとめて一つの工事エリアとした。このことにより受注業者は少ない現場代理人で工事が進められ、従業員を集中的に災害復旧に従事させられる。
- ②建設課長より説明を受ける。13:50 ～ 14:30
 - ・公共土木施設災害復旧事業については現在工事発注に向けて査定設計書を実施設計書に組み換え作業中である、作業終了後発注を進める。
 - ・農林課の事業と同様に地域の災害現場をまとめ合冊箇所を設定し、受注業者は少ない現場代理人で工事が進められ、従業員を集中的に災害復旧に従事させられる。

③今回の災害復旧に当たり南会津建設事務所長を座長として福島県建設工事復旧・復興南会津地方連絡会議が設けられた。構成メンバーは県が建設事務所、森林林業部、発注団体関係者（只見町、檜枝岐村、下郷町、南会津町）、東部地区建設業協会代表、西部地区建設業協会代表である。

- ・連絡会議で協議されたうち1点は、災害現場を個別に発注すると主任技術者が不足する。2点は一斉に工事が発注されるので資材の調達、生コンクリートの調整等が必要になってくるので、その調査と全体的な調整が必要になってくる。

3) その他、県南・会津・南会津地方原子力損害賠償対策について 14:40 ～ 15:05

- ・南会津町議会として‘福島はひとつ’という意味から補償を求めるということの対応をしなければならないだろうということが委員全員の意思であった。ただし、現在関係市町村 26 団体で、対策について組織化が図られるようなので、その推移を見守るということになった。

6. 総 括

- ・会津縦貫南道路について委員からは下郷町が国直轄になる予定の今の時期、南会津町議会も国等に積極的に要望活動を足を運んですべきである、それも緊急に実施すべきとの声があった。まったく異議を挟まないことであり、今後具体的な活動について調整が必要である。
- ・災害復旧工事について委員から激甚災害の指定により3年間で工事が完了しなくてはならないのは、当地方の自然環境から厳しい面もあるのでは、との指摘がなされた。これについては、法的なしほりがあるので今後さらに調査をする必要がある。
- ・西部地域の災害復旧工事について災害箇所が多数あるので、南会津町全体で復旧に当たるという観点からも田島地域の事業者が工事受注できれば災害箇所の早期復旧にもつながるだろう、という話しがだされた。今回20日の入札の結果を見て田島地域の事業者も受注されており、結果として災害復旧に弾みがつくのではないだろうかと思われる。今後あつてはならないが田島地域での災害復旧にも西部地区の事業者が協力できる体制が整ったことになるのではないか。